

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
危機管理室	昱（株）北関東支店	さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ大宮桜木町ビル6F	可搬式エンジンポンプ更新工事	朝霞市大字上内間木地内 朝霞市田島2丁目地内	機械器具設置工事	可搬式エンジンポンプ更新工事 既存エンジンポンプの清掃作業	R5.10.6	R6.3.22	21,000,000	年1回の点検及び災害時の24時間オンコール対応が必要であり、エンジンポンプは、指定の者と契約しなければ点検を実施することができないため、昱（株）を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	(株)NEOS	熊谷市中央3-88-2	ごみクレーン1号機走行横行モータ更新工事	朝霞市大字浜崎390番地の45（クリーンセンター）	清掃施設工事	ごみクレーン1号機走行モータ及び横行モータの更新	R5.10.6	R6.1.31	2,480,000	点検報告書により経年劣化があるとの指摘を受け、安定した焼却処理を行うために、材料の納期及び技術的に施工可能な業者を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	日立造船（株）東京本社	東京都品川区南大井6-26-3	ごみ焼却処理施設1号炉整備工事	朝霞市大字浜崎390番地の45（クリーンセンター）	清掃施設工事	受入供給設備、排ガス設備及び燃焼設備の整備	R5.12.15	R6.3.22	84,000,000	和光市とのごみ処理広域化の協議に伴い、新施設の整備完了・稼働までの期間が5年程度必要となることから、現施設の安定稼働を維持するため補修工事に、施設的设计施工業者である日立造船（株）の技術・知見が必要となるため選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	(株)NEOS	熊谷市中央3-88-2	ごみクレーン2号機走行横行モータ更新工事	朝霞市大字浜崎390番地の45（クリーンセンター）	清掃施設工事	ごみクレーン2号機走行モータ及び横行モータの更新	R6.1.15	R6.2.29	2,480,000	点検報告書により経年劣化があるとの指摘を受け、安定した焼却処理を行うために、材料の納期及び技術的に施工可能な業者を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
資源リサイクル課	(株)NEOS	熊谷市中央3-88-2	ごみクレーン1号機ケーブルリール更新工事	朝霞市大字浜崎390番地の45(クリーンセンター)	清掃施設工事	ごみクレーン1号機の給電用ケーブルリールの更新	R6.1.23	R6.3.22	4,520,000	点検報告書により経年劣化があるとの指摘を受け、安定した焼却処理を行うために、材料の納期及び技術的に施工可能な業者を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	(株)NEOS	熊谷市中央3-88-2	ごみクレーン2号機ケーブルリール更新工事	朝霞市大字浜崎390番地の45(クリーンセンター)	清掃施設工事	ごみクレーン2号機の給電用ケーブルリールの更新	R6.2.26	R6.3.27	4,520,000	点検報告書により経年劣化があるとの指摘を受け、安定した焼却処理を行うために、材料の納期及び技術的に施工可能な業者を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	エンバイロサービス(株)	東京都台東区上野2-12-18	あき缶資源化施設圧縮機シリンダー交換工事	朝霞市大字浜崎390番地の45(クリーンセンター)	機械器具設置工事	アルミ缶圧縮機のシリンダー交換	R5.10.13	R6.3.22	5,245,000	当該機器は、円滑な部品供給や設計意図に基づく機能回復が求められるため、設計製造業者系列のエンバイロサービス(株)を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	新明和工業(株)	東京都台東区上野7-12-14	プラスチック類処理ライン修繕工事	朝霞市大字浜崎390番地の45(クリーンセンター)	機械器具設置工事	プラスチック圧縮梱包機油圧ホース部品及び作業油交換整備	R5.10.20	R5.12.28	2,700,000	当該機器は、円滑な部品供給、確実な施工、完了後の動作保証など必要であることから、当施設を設計施工した新明和工業(株)を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
みどり公園課	(有)内田造園土木	朝霞市根岸台3-10-1	水久保公園他腐朽樹木森林防除対策工事	朝霞市根岸台7丁目地内	造園工事	枯損木伐採32本、 燻蒸処理 カシノナガキクイムシによる被害木等を伐採し倒木を未然に防ぐため	R5.10.6	R6.3.31	10,520,000	ナラ枯れ被害における樹木の伐採作業は、通常の伐採とは異なり薬剤を使用し燻蒸処理を行う必要がある。 また、燻蒸処理は伐採した樹木の地上から2m部分、根株を2週間かけて殺虫・殺菌処理するため、搬出作業が2回となり、期間を要することとなるが現場を熟知した施工業者に発注することにより、工期の短縮を図ることができる。 ナラ枯れ被害による樹木は、枯損・腐朽しており、危険が伴う作業であるため、ツリークライミング等による伐採作業が可能な専門技師のみ実施できる作業となる。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
みどり公園課	(株)小倉造園	朝霞市宮戸4-1-36	城山公園東側腐朽樹木森林防除対策工事	朝霞市岡3丁目地内	造園工事	枯損木伐採31本、 燻蒸処理 カシノナガキクイムシによる被害木等を伐採し倒木を未然に防ぐため	R5.10.6	R6.3.31	13,477,000	ナラ枯れ被害における樹木の伐採作業は、通常の伐採とは異なり薬剤を使用し燻蒸処理を行う必要がある。 また、燻蒸処理は伐採した樹木の地上から2m部分、根株を2週間かけて殺虫・殺菌処理するため、搬出作業が2回となり、期間を要することとなるが現場を熟知した施工業者に発注することにより、工期の短縮を図ることができる。ナラ枯れ被害による樹木は、枯損・腐朽しており、危険が伴う作業であるため、ツリークライミング等による伐採作業が可能な専門技師のみ実施できる作業となる。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
みどり公園課	(株)庭創人	朝霞市岡1-17-30	城山公園西側腐朽樹木森林防除対策工事	朝霞市岡3丁目地内	造園工事	枯損木伐採36本、 燻蒸処理 カシノナガキクイムシによる被害木等を伐採し倒木を未然に防ぐため	R5.10.6	R6.3.31	12,655,000	ナラ枯れ被害における樹木の伐採作業は、通常の伐採とは異なり薬剤を使用し燻蒸処理を行う必要がある。また、燻蒸処理は伐採した樹木の地上から2m部分、根株を2週間かけて殺虫・殺菌処理するため、搬出作業が2回となり、期間を要することとなるが現場を熟知した施工業者に発注することにより、工期の短縮を図ることができる。ナラ枯れ被害による樹木は、枯損・腐朽しており、危険が伴う作業であるため、ツリークライミング等による伐採作業が可能な専門技師のみ実施できる作業となる。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
みどり公園課	(株)武蔵野種苗園 埼玉支店	朝霞市幸町3-3-20	滝の根公園他腐朽樹木森林防除対策工事	朝霞市溝沼2丁目地内	造園工事	枯損木伐採38本、 燻蒸処理 カシノナガキクイムシによる被害木等を伐採し倒木を未然に防ぐため	R5.10.6	R6.3.31	10,350,000	ナラ枯れ被害における樹木の伐採作業は、通常の伐採とは異なり薬剤を使用し燻蒸処理を行う必要がある。また、燻蒸処理は伐採した樹木の地上から2m部分、根株を2週間かけて殺虫・殺菌処理するため、搬出作業が2回となり、期間を要することとなるが現場を熟知した施工業者に発注することにより、工期の短縮を図ることができる。ナラ枯れ被害による樹木は、枯損・腐朽しており、危険が伴う作業であるため、ツリークライミング等による伐採作業が可能な専門技師のみ実施できる作業となる。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
みどり公園課	(株)小倉造園	朝霞市宮戸4-1-36	城山公園東側市道2号線沿い腐朽樹木森林防除対策工事	朝霞市岡3丁目地内	造園工事	枯損木伐採4本、燻蒸処理 城山公園内の市道2号線沿いにある樹木の倒木に伴い、危険性を未然に防ぐため	R5.10.11	R6.1.30	3,055,000	令和5年9月21日に城山公園内の市道2号線沿いにある樹木（ナラの木）の倒木が発生した。その樹木については、令和4年度に実施した樹木調査業務委託では、カシノナガキクイムシの被害はあるが、樹勢不良のため経過観察とする樹木であった。しかし、倒木が発生したことから、その後の倒木の危険性を未然に防ぐため、市道2号線沿いのナラの木（4本）の調査を実施したところ、倒木の危険性が高いとの診断結果となり、早急な対応が必要と判断した。 また、カシノナガキクイムシ被害における樹木の伐採作業は、通常の伐採とは異なり薬剤を使用し燻蒸処理を行う必要性がある。 また、燻蒸処理は伐採した樹木の地上から2m部分、根株を2週間かけて殺虫・殺菌処理するため、搬出作業が2回となり、期間を要することとなるが現場を熟知した施工業者に発注することにより、工期の短縮を図り、早急な対応が可能と判断した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
みどり公園課	泉翠（株）	朝霞市膝折町 2-10-24	新屋敷緑地他腐朽 樹木森林防除対策 工事	朝霞市根岸台 4丁目他地内	造園工事	枯損木伐採14本、 燻蒸処理 カシノナガキクイム シによる被害木等を 伐採し倒木を未然に 防ぐため	R6.11.14	R6.3.21	7,880,000	ナラ枯れ被害における樹木の伐採作業は、通常の伐採とは異なり薬剤を使用し燻蒸処理を行う必要性がある。また、燻蒸処理は伐採した樹木の地上から2m部分、根株を2週間かけて殺虫・殺菌処理するため、搬出作業が2回となり、期間を要することとなるが現場を熟知した施工業者に発注することにより、工期の短縮を図ることができる。ナラ枯れ被害による樹木は、枯損・腐朽しており、危険が伴う作業であるため、ツリークライミング等による伐採作業が可能な専門技師のみ実施できる作業となる。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
道路整備課	（株）富岡組	朝霞市根岸台 3-14-15	赤野毛排水機場ポン プ増設工事に伴 う付帯工事	朝霞市大字上 内間木地内	土木工事	復旧工、仮設工、電 線復旧工	R6.2.1	R6.3.22	18,370,000	赤野毛排水機場ポンプ増設工事を施工している（株）富岡組に発注することにより、経費の節減及び適切な現場管理が図れるため <地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用>
道路整備課	ユニオン建設 （株）大宮支 店	さいたま市大 宮区錦町39 7-2	浜崎橋側道橋伸縮 装置改修工事	朝霞市浜崎4 丁目他地内	土木工事	橋面補修工、橋面防 水工、伸縮装置取替 工、照明柱移設工、 組立歩道補修工	R6.2.5	R6.7.31	44,450,000	既に鉄道軌道内においてJR東日本より受託工事で施工しているJR東日本の協力会社で、鉄道軌道内においても現場状況を熟知しているユニオン建設（株）大宮支店を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
下水道施設課	(株) 富岡組	朝霞市根岸台 3-14-15	市道507号線人 孔蓋修繕工事	朝霞市膝折町 5丁目他地内	土木工事	人孔蓋取替工及び人 孔蓋高さ調整工 9か所（汚水6か 所、雨水3か所）	R6.1.30	R6.3.22	2,860,000	道路整備課発注の舗装改修工事に伴い施 工する工事であるため、舗装改修工事と 同一施工者に施工させることで、工事の 円滑かつ適切な施工を確保できることか ら、舗装改修工事の受注業者である (株) 富岡組と1者指名にて随意契約を 締結した。 <地方公営企業法施行令第21条の13 第1項第6号を適用>
水道施設課	エスケイ機工 (株)	朝霞市膝折町 1-13-45	市道9号線他配水 管布設替工事	朝霞市北原2 丁目地内	土木工事	漏水していた水道管 の布設替工事	R6.3.27	R6.7.31	23,560,000	今年の2月に漏水が発生し、修繕工事を 実施した。本管自体老朽化が進んでお り、直ぐに本管の工事を行う必要性があ るため、現場の状況を把握し熟知してい る業者を選定した。 <地方公営企業法施行令第21条の13 第1項第5号を適用>
教育総務課	斎藤工業 (株) 朝霞営 業所	朝霞市三原2 -13-2	朝霞第六小学校校 舎北側外壁改修工 事	朝霞市本町1 丁目25番1 号（朝霞第六 小学校）	建築工事	校舎北側外壁剥離部 分の改修工事	R6.1.19	R6.3.22	3,900,000	現在実施している校舎増築工事の請負者 である斎藤工業（株）にて足場工事を実 施しており、一括して実施してもらうこ とにより、複数社での見積り合わせを実 施するより安価に実施ができると判断し たため。 <地方自治法施行令第167条の2第1 項第6号を適用>
学校給食課	日建総業 (株)	朝霞市浜崎3 -1-1	加圧給水ユニット 更新工事	朝霞市浜崎4 丁目13番6 3号（浜崎学 校給食セン ター）	機械器具設置工事	浜崎学校給食セン ターで使用する既存 加圧給水ユニットを 撤去し、新たに設置 する	R5.10.10	R5.3.28	5,000,000	1986年に製造された加圧給水ユニッ トが老朽化により故障し、施設内で使用 する水の供給が停止していた。復旧修繕 を実施するために行った点検において、 機器の摩耗等による故障の再発が懸念さ れたため、緊急に更新工事を行う必要が あり、当該設備の保守事業者を含めた3 者による見積り合わせを実施し、日建 総業（株）と随意契約を締結した。 <地方自治法施行令第167条の2第1 項第5号を適用>

随意契約の公表（令和5年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手 時期	工事完成 時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
上下水道総務課	(株) 環境テ クノ	朝霞市溝沼1 292-1	水道庁舎4階会議 室及び書庫・更衣 室系統空調機更新 更新工事	朝霞市泉水2 丁目13番1 号(水道庁 舎)	管工事	水道庁舎4階会議 室、男子・女子更衣 室は老朽化により故 障に係る交換部品が 入手できないため更 新を行う。	R6.2.1	R6.2.29	6,306,000	空調の故障により、4階会議室は審議会 や民間業者との会議等で使用しているた め、冬期間中の会議等に影響がでる恐れ があること。 また、4階男子・女子更衣室においても 上下水道部職員及び収納検針委託業者の 利用にあたり、室内の環境が損なわれる ことから早急に対応する必要がある。現 段階の状態を熟知している保守点検委託 業者に選定した。 <地方公営企業法施行令第21条の13 第1項第2号を適用>

※予定価格（税込）250万円以上の工事が公表の対象です。